平成２５年（フ）第１１３７号
大阪府枚方市招提大谷２丁目17番30号
債務者　株式会社大東塗装工業所
代表者代表取締役　松井　克實
1　決定年月日時　平成25年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　崎原　　卓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月13日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１１６５号
大阪府東大阪市水走１―７―22
債務者　ベルパック株式会社
代表者代表取締役　石橋　雅信
1　決定年月日時　平成25年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷内　　元
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月17日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１１０号
福岡県大牟田市大字歴木738番地２
債務者　有限会社坂口土建工業
代表者代表取締役　坂口　勝則
1　決定年月日時　平成25年３月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　大地
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月19日午後３時
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２５年（フ）第６８号
北海道帯広市西19条北１丁目８番２号
債務者　東邦建設株式会社
代表者代表取締役　伊賀真一朗
1　決定年月日時　平成25年４月１日午後４時15分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　明子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月27日午前10時30分
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２５年（フ）第４６９号
神奈川県海老名市国分北２丁目６番７―205号、商業登記簿上の本店所在地東京都渋谷区西原３丁目７番５号
債務者　株式会社富士枝
代表者代表取締役　堀　　政芳
1　決定年月日時　平成25年３月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中道　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月４日午後１時40分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１０３号
大分市大字馬場271番地の１
債務者　株式会社丸一酒店
代表者代表取締役　瑞木　伸平
1　決定年月日時　平成25年３月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　精治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月９日午後２時30分
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第３５号
群馬県高崎市上中居町493番地３
債務者　株式会社ジオン
代表者代表取締役　中野　博之
1　決定年月日時　平成25年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　妙子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月10日午前11時30分
前橋地方裁判所高崎支部

平成２４年（フ）第４８６号
愛知県西尾市吉良町吉田石池66番地
債務者　有限会社ホウ化粧品
代表者代表取締役　小林　　豊
1　決定年月日時　平成25年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中倉　秀一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月12日午後１時50分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２５年（フ）第９７号
金沢市東力３丁目105番地
債務者　株式会社尚和
代表者代表取締役　中村　和夫
1　決定年月日時　平成25年４月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　織田　明彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月19日午後２時
金沢地方裁判所

平成２５年（フ）第４０号
愛知県みよし市三好丘緑３丁目１番地９
債務者　有限会社デュオ
代表者取締役　山田　雅之
1　決定年月日時　平成25年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅村　浩司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月19日午後３時
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２５年（フ）第３９１号
名古屋市中区栄１丁目22番16号　ミナミ栄ビル508号室
債務者　ムネ株式会社
代表者代表取締役　杉本　宗隆
1　決定年月日時　平成25年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古澤　健一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月24日午後１時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第１２７号
埼玉県日高市大字下鹿山494番地　こま川団地２街区10棟306号、前住所埼玉県春日部市大沼７丁目13番地　パームス春日部大沼公園302号
債務者　岡　　信之
1　決定年月日時　平成25年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚田小百合
4　破産債権の届出期間　平成25年５月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月５日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成25年５月24日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（フ）第１０８号
福岡県大牟田市原山町11番地１
債務者　國﨑　誠子
1　決定年月日時　平成25年４月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北村　　哲
4　破産債権の届出期間　平成25年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月３日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年５月31日まで
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２５年（フ）第８５号
函館市的場町25番22号
債務者　小田まゆ美
1　決定年月日時　平成25年４月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　正樹
4　破産債権の届出期間　平成25年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月３日午後４時
6　免責意見申述期間　平成25年６月４日まで
函館地方裁判所

平成２５年（フ）第８６号
函館市西桔梗町733番地９
債務者　小田　　晃
1　決定年月日時　平成25年４月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　知恵
4　破産債権の届出期間　平成25年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月３日午後４時
6　免責意見申述期間　平成25年６月４日まで
函館地方裁判所

平成２５年（フ）第２３６号
京都市伏見区淀際目町596番地の35
債務者　柳製作所こと　柳　　源基
1　決定年月日時　平成25年４月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋重　　実
4　破産債権の届出期間　平成25年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月19日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年６月５日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係